

第1回 米代川圏域流域治水協議会（令和2年9月18日承認）

書面開催により、協議会の設立、規約について承認された 検討事項と今後の進め方、米代川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】について承認

- 決議書の提出（書面）により、協議会の設立、協議会規約（案）について承認された。
- 米代川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）について承認された。
また、令和3年3月末の「米代川水系流域治水プロジェクト」策定に向けて協議・検討していくことを確認した。

1. 協議会設立の経緯

本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として「米代川圏域流域治水協議会」を設立した。

2. 実施状況

日 時：令和2年9月16日～令和2年9月18日
委 場：書面開催（コロナウイルス感染拡大防止による）
員：能代市長
北秋田市長
大館市長
鹿角市長
小坂町長
藤里町長
上小阿仁村長
秋田県建設部長
能代河川国道事務所長

以上、9名

3. 議事概要

- (1) 米代川圏域流域治水協議会 規約（案）
 - (2) 協議会での検討事項と今後の進め方（案）
 - (3) 米代川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】（案）
- ※ 以上について、全委員の承認を得た。（質問・意見 0件）

米代川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】 資料-3
～秋川圏域を有する流域が一体となった治水対策の推進～

令和元年東日本台風では、急激な機転による治水対策により被害が軽減されたことを受け、米代川圏域において、事業費削減を目的とする治水対策の推進を図るとともに、関係機関との連携強化を図ることで、流域全体の治水対策を推進する。この取組を進めるために、協議会を設けて、治水対策の推進を図るとともに、関係機関との連携強化を図ることで、流域全体の治水対策を推進する。

位置図
米代川圏域
秋田県
鹿角市
小坂町
藤里町
上小阿仁村
大館市
北秋田市
能代市

米代川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】
治水対策の推進
治水対策の推進
治水対策の推進

治水対策の推進
治水対策の推進
治水対策の推進